

「遊山慕仙詩碑」の川崎市重要郷土資料の指定について（参考資料）

資料 1	指定申請書	・・・	1
資料 2	川崎市重要郷土資料の指定について（諮問）	・・・	5
資料 3	川崎市重要郷土資料指定について（答申）	・・・	7

## 指 定 申 請 書

平成31年4月4日

(宛先)川崎市教育委員会

申請人

住 所 川崎市川崎区大師町4番48号

氏 名 宗教法人 平間寺  
代表役員 藤田 隆乗

川崎市文化財保護条例第2条の規定により、川崎市重要郷土資料の指定について、次のとおり申請します。

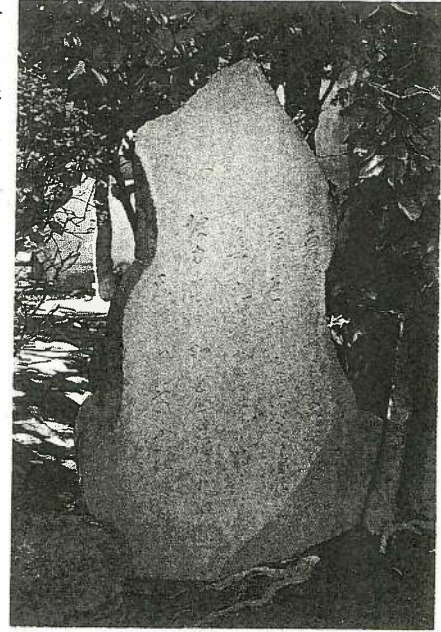
名 称	遊山慕仙詩碑 1基
概 要	<p>川崎大師平間寺に建つ「遊山慕仙詩碑」は、碑文に拠れば天保4（1833）年7月に建てられたもので、翌年の弘法大師一千年御遠忌法要の時期に合わせ、江戸の新川に住まわれていた書家寺本海若によって奉納された石碑である。</p> <p>所在地：川崎市川崎区大師町4-48 所有者：宗教法人平間寺 代表役員 藤田隆乗 指定区分：川崎市重要郷土資料 年代：天保4（1883）年 法量：高さ199.1cm、最大幅117.2cm、最大厚35.0cm</p>
指定を申請する理由	<p>碑面には、弘法大師空海が作詞した『遊山慕仙詩』が大師書法によって刻まれている。天保5（1834）年の弘法大師一千年御遠忌では、平間寺の本堂が新築されたほか、本尊の御開帳、江戸回向院での出開帳などが行われ、厄除け祈願の寺として川崎大師の信仰が大いに盛り上がる。この時期に本碑は奉納され、一千年御遠忌の時に上梓された『大師河原開帳諸々奉納并ニ鋳物目録』にも掲載されており、奉納された品々の中で現在も目撃できる僅少な事例の1つである。</p> <p>また、当代一流の書家と称し得る寺本海若が揮毫し、石工の中でも字彫りの名工である窪世祥の手に拠ってなった近世の金石文資料でもある。</p> <p>以上のことから、本碑は、大師信仰と近世書道史上の大師書法の記録を現在に伝える史料として、川崎市重要郷土資料としてふさわしい歴史的、文化財的価値を有するものである。</p>
その他参考となる事項	
※記 事	<p>教育委員会事務 教育委員会受付 文化財課 月 日 収 31.4.5 受 第 13 号</p>

注 ※印欄は記入しないでください。









今の川崎区旭町から同大師駅前の若宮八幡宮のあたりに至るまでに、橋は九つ架けられていた。

「東海道川崎より大師の御堂に詣る道の行手に、他力の淨財を集め九の橋を営架し侍りて、他力もて和多よる橋も九の品の名に安ふ法ぞ尊し」(同碑銘文)

ここで九橋が九品にたとえられたことは、この用水の一つ一つの橋が、極楽浄土にあるという蓮のうてなの、いわゆる九品の蓮台にみたてられたものであった。

### 九、遊山慕仙詩碑

(天保四年 八一八三三▽ 秋建碑)

「山に遊んで仙を慕う詩」は、弘法大師が中国の何生と郭璞の「遊山詩」(文選第二十一)にちなんで作詩されたものといわれる。

「高山に風起り易く、深海に水量り難し、空際は人の察することなし、法身のみ独り能く詳らかにす(以下略)」

この詩は「性靈集」(詳しくは『遍照發揮性靈集』)の巻第



一の、それも冒頭にのせられている。

碑には天保四年秋七月、海若道人寺本永謹書とある。

### 十、松風亭の碑

(天保五年 八一八三四▽ 三月建碑)

天保五年に建立された旧本堂(昭和二十年の大空襲によって焼失)に格別の功あった人として有明重次郎氏、芦田与八





31川教文第240号

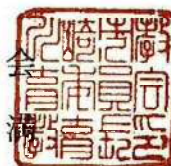
令和元年6月4日

川崎市文化財審議会

会長 相澤 正彦 様

川崎市教育委員会

教育長 小田嶋 清



## 川崎市重要郷土資料の指定について（諮問）

このことについて、別添のとおり宗教法人平間寺代表役員藤田隆乗から指定申請書が提出されましたので、川崎市文化財保護条例第3条第2項の規定により、次の文化財の指定について、川崎市文化財審議会に諮問いたします。

## 川崎市重要郷土資料 指定候補

名 称	員 数	年 代	所有者	所 在 地
遊山慕仙詩碑	1 基	天保4年 (1833年)	宗教法人 平間寺 代表役員 藤田隆乗	川崎区大師町4番48号

〔添付書類〕

指定申請書（写）

遊山慕仙詩碑 指定調書



令和元年6月6日

川崎市教育委員会  
 教育長 小田嶋 満 様

川崎市文化財審議会  
 会長 相澤正牙

## 川崎市重要郷土資料指定について（答申）

令和元年5月31日付31川教文第240号により諮問のありました標記の件について、令和元年6月6日開催の川崎市文化財審議会において慎重に審議いたしました結果、次の文化財は川崎市重要郷土資料にふさわしいとの意見の一致をみましましたので、指定するよう答申いたします。

名 称	員 数	年 代	所 有 者	所 在 地
遊山慕仙詩碑	1基	天保4年 (1833年)	宗教法人 平間寺 代表役員 藤田隆乗	川崎区大師町 4番48号